

平成31年第1回（1月）臨時会

自 平成31年 1月30日

至 平成31年 1月30日

第1回 和木町議会臨時会

平成31年第1回(1月)臨時会
平成31年第1回和木町議会臨時会
(平成31年 1月30日)

○ 議事日程

別紙のとおり

○ 会議に付した事件

1. 議案第1号

平成30年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算
(第3号)

2. 議案第2号

和木町立認定こども園新築工事の変更契約の締結について

○出席議員（10名）

1 番	嘉 屋 富 公	
2 番	上 田 丈 二	
3 番	中 村 充 子	
5 番	灰 岡 裕 美	
6 番	村 田 良 子	
7 番	上 岡 富 士 夫	
8 番	森 脇 明 美	
9 番	中 磯 利 博	
10 番	兼 本 信 昌	副議長
11 番	西 村 榮 弘	議長

○説明のため出席した者

町 長	米 本 正 明	
副 町 長	河 内 洋 二	
企画総務課長	田 中 雅 彦	
税 務 課 長	吉 岡 司	
住民サービス課長	村 岡 辰 浩	
都市建設課長	末 岡 靖 士	
保健福祉課長	森 本 康 正	
教 育 長	重 岡 良 典	教育委員会
事 務 局 長	渡 邊 良 平	〃

○会議に従事した職員

事 務 局 長	田 中 敬 子
書 記	松 島 久 子

- 開 会 9時 00分
- 議 長 和木町広報係及び中国新聞さんから議場内のカメラ撮影の許可願いが出ておりますのでこれを許可いたします。
なお、携帯電話をお持ちの方は、電源オフ、または適切な処置をお願いいたします。
- 議 長 ただいまから、平成31年第1回和木町議会臨時会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。
- 議 長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、7番議員 上岡富士夫君、8番議員 森脇明美君を指名をいたします。
- 議 長 日程第2 会期の決定を議題といたします。
おはかりします。本臨時会の会期は、1月30日、本日のみとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）
- 議 長 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は、1月30日、1日のみとすることに決定をいたしました。
- 議 長 日程第3 議案第1号 平成30年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
これを議題といたします。
執行の説明を求めます。

末岡都市建設課長。

末岡都市
建設課長

議案第1号、平成30年度和木町公共下水道事業特別会計
補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

補正予算の概要としては、規定の歳入歳出予算の総額に、
それぞれ1億9500万円を追加し、総額を6億9707万7
千円とするものでございます。

2ページ、歳出からご説明いたします。

款1 総務費を1億9500万円増額しています。

詳細は11ページをご覧ください。

大竹圧送管改築事業につきましては、平成29年6月議会で
日本下水道事業団と5億2000万円で、2ヶ年の協定を締結
しておりますが、事業を進める中で、圧送管の強靱化に伴う設
計変更や現場施工条件の見直しなどにより、1億9500万円
を追加補正するものでございます。

詳細についてご説明します。

下水道事業団との現協定額の年度内訳は、平成29年度が、
3億400万円、平成30年度が、2億1600万円ございま
す。

昨年3月議会において、事業の完成見込み額として3500
万円を追加計上し、H30年度予算を2億5100万円とした
ところでございますが、強靱化対策や、現場内で発生した様々
な変更案件により、総額で2億3000万円の増額が必要とな
りました。

よって、30年度当初予算で計上した3500万円と調整
し、不足する1億9500万円を補正計上するものでございま
す。

次に歳入についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。

款3 国庫支出金、1億1500万円の増額でございますが、

現協定額に対し、増額となる2億3000万円について、国費1/2を充当するものでございます。

款7 町債、8000万円の増額は、この度の補正予算1億9500万円に対し、補助金1億1500万円を差し引いた残り、8000万円について、全額を起債対象とするものでございます。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

議長 本案に対する、質疑を許します。
質疑はありませんか。

上田丈二君。

上田議員 議案第1号の和木町公共下水道事業特別会計補正予算について伺います。

平成29年に日本下水道事業団と協定締結し事業費の総額が5億2000万円。完成期限が平成31年3月29日となっておりましたが、工事の過程で様々な不確定要素が発生し、工期も遅れてきている状況です。

和木町は山口県下においても、下水道普及率が99.5%と非常に高い普及率を誇り、文化的で衛生的な環境の下で暮らしやすい町であります。町民の方も、永続的な環境持続にとって必要な事業であり、関心を持っています。

今回の特別会計補正予算額の追加額2億3000万円は、やはり高額であります。

町の財政負担は町民の方にも関わってまいります。

今回の事業費の増額について、埋設物の撤去費用が2000万円、発進立抗採掘工事に発生した硫化水素対策の3000万円、圧送管の強靱化で1億8000万円の3項があげられています。

それぞれについて質問いたします。

まず最初に、圧送管を河川底に入れる立杭を掘るために水が入らないように壁を作る矢板の打ち込み行程で、道路内に埋設物が発見され、撤去に2000万円となっておりますが、大竹市の資料や事前の調査で埋設物の確認は出来なかったのでしょうか。

議長 末岡都市建設課長。

末岡都市建設課長 事前調査の件でございますが、当然、設計時にボーリング調査、これを実施しております。

また、発進立杭の位置が、大竹市道でございます。

よって、道路管理者との協議を行い、その指示により、現道での試掘調査等も行っておりますが、その時点で、地下の石積み等の埋設物を把握することは出来ませんでした。

議長 上田君。

上田議員 ボーリング調査を行われたと言うのですが、その際に、十分な調査は行われたのでしょうか。それと、地図で埋設物の確認は出来なかったのでしょうか。

議長 末岡都市建設課長。

末岡都市建設課長 ボーリング調査の段階で、もう随分昔、市道改良の時の資料、そのへんのところも大竹市と協議しましたが、何十年も昔の話で明確な資料は残っておりません。それと、ボーリング調査を行いましたけれども、これですべて、地下の状況がわかる訳ではございません。出来る限り、規定の範囲での調査を実施いたしましたけれども、すべてを把握する事は出来なかったというのが現状でございます。

議長 上田君。

上田議員 調査の際に発見されず、仕方ない要素だったということでしょうか。

末岡都市
建設課長 はい。

上田議員 続いての質問ですが、発進立抗採掘で硫化水素が発生し、対策費用が3000万円計上されておりますが、和木町の近辺の住民にとって、掘れば硫化水素が発生することは知られております。この場所が大竹市側ですが、事前に、硫化水素の発生は予測できたのではないのでしょうか。

それに応じた対策の工事が事前に出来たのではないのでしょうか。

議長 末岡都市建設課長。

末岡都市
建設課長 先程も申しましたが、設計時、このボーリング調査の段階で、硫化水素の発生については確認が出来ておりません。

よって、確認がされていない段階、これで、その金額の高い推進工法を選定することは、やはり発注時点ではなかなか難しい。よって、経済性の観点からも一般的な当初の推進工法を選定したものでございます。

議長 上田君。

上田議員 町の財源ですから、なるべく安い工事で不確定要素である硫化水素の恐れがあるけれども、不確定要素ではあるから、その硫化水素対策に対しての工事ではなく、安い工事の方を取ったということでしょうか。

議長 末岡都市建設課長。

末岡都市建設課長 はい。その通りでございます。

議長 上田君。

上田議員 続いての質問ですが、圧送管の強靱化によって、地震による被害損傷を無くすための事業費追加となっておりますが、規定の変更は工事の途中で変わったのか、また、下水道事業団の規定の工事の見積もりは正しかったのでしょうか。

議長 末岡都市建設課長。

末岡都市建設課長 圧送管の設計につきましては、平成28年度に事業団に委託し、河川管理者と協議を経て年度内に完成しております。

その時点で、事業費も5億2000万円で確定ということで、この度の増額の大部分、これが管本体の強靱化によるもので平成29年6月の協定締結後に発生した事案でございます。

よって、事業団との当初の協定額については問題が無かったと認識しております。

議長 上田君。

上田議員 一番高く、1億数千万円の工事になる訳ですが、町としても、河川管理者に対して、その工事に対していろいろ相談されたと思うのですが、その規定に対してというのは、これは守らなければならないものだったのでしょうか。

議長 末岡都市建設課長。

末岡都市建設課長　今回の圧送管事業、基本的に河川内の横断、または河川堤防に沿って縦断的に管を入れていくということで、ほとんどが河川と密接な関係にあります。したがって、工事を進める上で、すべてにおいて河川管理者の許可が必要となりまして、その許可基準につきましては、その河川法及び国が定めた河川管理基準に基づいて許可が出されます。それに基づいて、河川管理者が決定したものでございますけれど、やはり、近年の大規模な地震等が想定されまして、半永久的な工作物になりますので、より強靱化というものが求められたというふうに考えております。

議長　よろしいですか。
その他ありませんか。

嘉屋富公君。

嘉屋議員　下水道圧送管工事について3件のことについて質問します。工程を見ると、平成29年12月着工のはずですが、2ヶ月も遅れて平成30年2月にずれ込んでいます。理由を教えてください。

議長　末岡都市建設課長。

末岡都市建設課長　事業が遅れた基本的な原因ということですが、事業団が入札を行いまして業者が決定したのが、平成29年10月後半でございます。

その時点、請負業者の実施工程では12月から発進立抗に入りまして、3月から河川内の推進工事に入る。そして、予定通り事業を完成するという予定としておりました。しかしながら、工事期間中、大竹側の通行止め等の交通規制が発生いたし

ます。また、工事期間中に発生する地下水の処理、この対策等について地元と協議する段階で非常に時間がかかった。約2ヶ月程度かかったということで、着工自体が2ヶ月遅れてしまったというところでございます。

議長 嘉屋君。

嘉屋議員 先程、同僚議員からも質問がありましたが、既設の下水管、約50年前に工事を行っているが、その時のデータがあれば、硫化水素、埋設物こういったものは分かっているはずと思うのですが、ほんの50年前に和木町から全部をやっているはずなのに、そのへんのデータは無かったのでしょうか。

議長 末岡都市建設課長。

末岡都市建設課長 先程も申しましたけれども、設計段階で大竹市さんとも協議をしております。今の市道がいつ改良されたとかは、おおよそ分かります。ただし、その時点で旧護岸なり石積み、これをどの程度撤去したか、撤去したとしても明確な位置、これは仮に昔の図面があったとしても、おおよその位置でございます。だから、調査には限界があるということでご理解いただきたいと思えます。

議長 嘉屋君。

嘉屋議員 重々分かりましたので、今後は今のご時勢ですからトランシッターとか明確に出せるいい機械がありますので、今後はデータとしてしっかり残して同じようなミスの無いようお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

なぜ、工期の迫った今の時期に追加工事が明るみになったの

か、こういった今の時点で、こういった数字を出されたのか、
明確にお答えをお願いします。

議長 末岡都市建設課長。

末岡都市建設課長 この度の増額、先程も申しましたけれども、一番大きな要因が強靱化ということでございます。それで、その変更を大きく2回やってる訳なんですけど、いずれも、事業団と協定締結した平成29年6月以降に発生した問題でございます。

本来であれば、工事の遅れで河川工事、出水期の関係で遅れた段階で、大体、平成30年の6月もしくは予定していた強靱化の予算、これが結果的に大幅な増額の見込みとなった時点、これが平成30年4月なんですけど、本来ならば、この時点で何らかの議会への報告が出来ればよかったというふうに考えております。しかしながら、出水期の期間の工事の着手の問題、河川管理者の協議でございますけど、この協議や更にその先に出ました硫化水素対策に伴う推進工法の変更の検討、これらによって、工事の工期の延長期間、これがなかなか明確に掴むのに非常に時間がかかった。また、現場状況の変更、強靱化に伴う増額について事業団にも早期の見積もり、精査、これを求めておりましたけども、やはり全体工程及び事業費の精査、これがそう簡単に出るものではない。更に、この増額に対して国費の対応がどうなるのか、これもなかなか時間がかかりました。

そういうことを踏まえまして、議会説明が遅れてしまった。

先の12月議会、全協で初めて、その全体像、これが掴めましたので、その時点で報告させていただいたということでございます。

議長 嘉屋君。

嘉屋議員 以上の事は分かりました。

しかしながら、先程から聞きますと、和木町の負担金が約8

000万円、これを町債で行うとありますが、この財源的なものはあるのでしょうか。お聞きします。

議長 末岡都市建設課長。

末岡都市建設課長 今回の追加予算、増額分については2億3000万円です。そのうちの1/2が国費ということで、その単費部分については1億1500万円となります。その下水道事業、これ下水道事業債という非常に手厚い起債事業がございます。で、残りの、その下水道事業債、これについては約4割が交付税措置で戻ってまいります。したがって、町の持ち出し、これは最終的に約6900万円程度になるのではないかと考えております。

議長 長 嘉屋君。

嘉屋議員 今回の6900万円ですかね、その財源というのは、実際例えば税金の方から払われると思うのですが、そういった財源を明確にして欲しいということを今言っているのですが、いかがでしょうか。

議長 長 末岡都市建設課長。

末岡都市建設課長 当然、一般財源でございます。

議長 長 他にありませんか。

灰岡君。

灰岡議員 今回、この平成30年度の年度末にこのような大きな補正が

組まれたことに大変違和感があります。

先程から説明がありました問題が発覚した時期のそれぞれの説明を求めます。

議長 末岡都市建設課長。

末岡都市建設課長 先程の説明と重複すると思いますけど、今回の増額のメインが2回の強靱化による増額、それと現場を進めていく上で現場の状況、施工条件の変更によって増額というところがございます。まず、現場で発生した増額ですけど、12月、1月でしたか2ヶ月遅れで現場着工しまして、3月に石積みが発生したということで増額。その後に硫化水素対策、硫化水素が発生しまして工法変更によって3000万円の増額ということがございます。河川協議に伴う強靱化についてでございますけど、平成29年6月の協定後、この工事を始める前に、河川内に設置する工作物になりますので、河川占用許可申請、これを最終的に出す必要があります。この段階で大規模地震に対しての液状化対策等の再検討が出された。

これによって、設計変更をやりましたけれども、この時に平成29年の9月、9月補正で設計費を計上して議会説明をさせていただいております。で、その段階で管種を変更しております。その後、和木町側の開削区間堤防敷地、堤防敷き沿いに管を延長する訳ですが、これの更なる強靱化が求められ、これがおおよそですが、平成29年の11月頃だったと記憶しております。それを基に事業団も工法選定いろいろ協議をしました。

その結果、事業団より増額、おおよその金額が提示されたのが平成30年の4月、すでに平成30年度予算を過ぎておったということがございます。

議長 灰岡君。

灰岡議員 今の説明をお聞きしまして、平成30年の4月にはある程度

問題が発覚してということでしたが、30年度の当初予算が3500万円計上されておりますが、その3500万円を計上された時にはその問題は発覚してなかった、このようなことになるとは思えなかったということで、3500万円を計上された理由を教えてください。

議長 末岡都市建設課長。

末岡都市建設課長 陸上部の強靱化、この検討を求められましたのが、先程申しました11月でございます。それから事業団も河川管理者とのいろいろな工法検討を継続しておりましたけれども、平成30年度の当初予算時期、2月、3月ですけど、この時期ではまだ最終的な検討結果が出ていない。工法も確定しておりません。

あくまでも、強靱化、二重化の検討をなささいという指示が出た段階でございますので、その時にはまだ方向が決まっていなかったということで30年度予算時期につきましては、当初、指示のあった河川の液状化対策、鞘管の管種変更なんですけど、この増額に合わせて当初の入札減やその時点で減額見込みとなる様々な工種、これと総合的に判断しまして、3500万円の追加ということで、事業団の報告に基づいて予算計上したものでございます。その後、先程申しました陸上部につきましても二重構造とする。また、現場での変更についても、基本的には3月以降、工事が本格的に始まって発生した段階でございますので、平成30年度当初予算の時にはそういった諸々の増額分につきましては把握できていなかったというところでございます。

議長 その他ありませんか。

兼本君。

兼本議員 様々な問題の質疑が出たと思いますが、ちょっと私は違う面で伺ってみたいんですけど、この日本下水道事業団、下水道事業団法というのがありまして、昭和50年改称ということで名前が変わって法律も出来ているんですけど、下水道事業団、地方公共団体の要請に基づいてこういう団体が出来てるんですけど、その中でですね、審査請求という35条というところですね、この下水道管理団体に代わって、この下水道事業団が下水道事業を行うわけですけど、その中でですね、この下水道事業団の行為に対して何か問題があった場合は、行政不服審査という形で請求するという形が書いてあるんですけど、和木町はこの2億3000万円が分かった時点で行政不服審査、このような形を考えていたのかどうか伺います。

議長 末岡都市建設課長。

末岡都市建設課長 当然、この問題が発覚した時点でいろいろな機関と法的な問題も含めまして検討協議を重ねて参りました。

しかしながら、繰り返しになりますけど、今回の変更案件、これはすべて協定後に発生した内容でございます。

協定締結時、実施設計につきましても、河川管理者と協議を重ねながら完成したものでございます。したがって、設計及び事業費の積算、これについては協定時では問題が無いという判断をしております。したがって、事業団には法的な責任というのは基本的には難しいというふうに考えます。

議長 兼本君。

兼本議員 その協定書なんですけど、平成29年6月に和木町と下水道事業団が結んでいるんですけど、この内容について、私の手元に無いので分からないんですけど、今回の事案が発生した場合、費用が膨らんだ場合、追加費用が発生した場合なんですけ

ど、この対処方法についての文言等があるのかどうか、というのが、例えば、費用が嵩んだ場合、あるいは費用が嵩まなくて少なくなった場合にどのような対応をするのかという文言がその協定書の中にあるのか、また、あればどのような内容であったか伺いたいと思います。

議長 末岡都市建設課長。

末岡都市建設課長 事業団との協定書、これには当然、協定額、完成工期が定められております。基本的にこの事業団には和木町が行う一連の業務を委託しております。和木町の役割はこの事業団の積算に基づいて必要な予算を確保する。更にそれに対する補助金も和木町が申請を行って確保するというのが基本でございます。そういう諸々の内容すべて協定書に謳ってございます。

議長 兼本君。

兼本議員 つまり、その中にですね、追加工事があるって膨らんだ場合はその費用に関しては地方公共団体、町が負担するという文言があったというふうに解釈していいんですか。

議長 末岡都市建設課長。

末岡都市建設課長 協定の中に明記してあります。更に事業団は営利団体ではございませんので、事業を完成させて予算に余剰金が出た場合も和木町に返還するという、そこまでを規定されております。

議長 兼本君。

兼本議員 そうなのは、当然、一般企業ではないのですから、当然、文言があるはずだと思っておりました。それから、最後になりますけど、この最終的な金額7億5000万円なんですけど、

この金額は和木町が下水道事業団にそのまま7億5000万円を払うという形でよろしいのでしょうか。

議長 末岡都市建設課長。

末岡都市建設課長 7億5000万円、まあ、2億3000万円の追加ですけど、これは補正予算が成立しましたら事業団と協定変更を行います。当然、議会にはお諮りしまして7億5000万円での協定変更を行います。で、その後に引き続き、事業団がその予算を使って工事を進めていくということでございます。最終的に精算という形になろうかとは思いますが、事業団の請求に基づいて支払うということで、今のところ、最大限に、当然ですが払うのが7億5000万円ということで、7億5000万円を必ず払うというものではございません。

議長 兼本君。

兼本議員 そういうことなんでしょうけど、この下水道事業団にお金を払う、国の1/2の交付金は下水道事業団に国から交付されて残りの半分を管理団体、わたしたちの町が払うような法律になってるんですけど、そういうことではないんですね。今おっしゃったことは。

議長 末岡都市建設課長。

末岡都市建設課長 この事業主体はあくまでも和木町でございます。したがって、交付申請するのも和木町でありますので、補助金については和木町に入っております。

議長 他にありませんか。

森脇君。

森 脇 議 員 全体予算5億2000万円の工事で、今回の補正で全体的には7億5000万円になったということで、工事のスタートが遅れたことや材質の変更で圧送管が強靱化されたことで工事がずれ込むのではないかと思うのですが、平成31年度に繰越が出るかと思うのですが金額的にはどのくらいでしょうか。

議 長 末岡都市建設課長。

末 岡 都 市 建設 課 長 繰越の内容ですが、今回追加となる2億3000万円は、当然、基本的に全額繰越となります。現協定での30年度予算についてもですね、推進工事が終わりました内挿管工事、これを現協定内の予算の中でやる訳なんですけど、やはり工期がずれましたのですべては完了しません。よって、現時点で今からの工程にもよりますが、現時点では30年度予算のうち、約9300万円程度、これが繰越になろうかと思えます。したがって、全体的な繰越としましては、両方合わせまして3億2、3000万円というふうに現在考えております。

議 長 他にありませんか。

中 磯 君。

中 磯 議 員 今回、補正で8000万円の町債追加ということで総額が2億5400万円ということですけど、下水道関係の起債の総額は、一体どのくらいなのでしょう。

議 長 末岡都市建設課長。

末 岡 都 市 建設 課 長 下水道全体の借入額でよろしいでしょうか。
このたびの補正によりまして、地方債につきましては借入限度額を2億2300万円に設定しております。

中 磯 議 員 下水道事業の全部の起債。

議 長 課長、質問の主旨が分かりましたか。

 末岡都市建設課長。

末 岡 都 市 平成30年度末の起債残高見込みでございますが、総トータ
建 設 課 長 ルで9億3700万円でございます。

議 長 中磯君。

中 磯 議 員 今、下水道関係の起債が9億余りということでございます
 が、数年前に大竹市の下水処理場の建設負担金ということで下
 水道料金が多少値上がりしたということがございましたけど、
 こういった起債が少しずつ増えていくという状況の中で、この
 下水道料金の値上げ、町民への負担といったものを将来的に検
 討せざるを得ないような状況になっていくのか、そのへん、町
 長の方で何かありましたらお答えいただけますか。

議 長 河内副町長。

河 内 副 町 長 下水道全体の会計についてですけど、今、現在、和木町の公
 共下水道というのは既に造られて40年50年経つものでござ
 います。当初の方の、当然、起債もして今の事業が成り立っ
 ている訳ですけど、その返済の償還金っていうのはだんだん減
 ってきて、ほぼ無くなっている状態なんですね。今やってる事
 業というのはこれから40年50年先の事業になってきます
 ので、それを今、借金というか起債を起こして、起債によって
 これから40年50年の事業を継続していくための起債にな
 ってくる訳なんです。ですから、そういったことを考えますと、
 今までの償還金が減ってきて、今からまた新たな償還金が増え

てくるということで、これを出来るだけフラットな形で事業を運営していきたいというふうに思っております。ただしながら、特別会計ですから当然この事業の中で会計を組み立てていく必要がありますので、そこで、下水道料金というのは非常に重要な役割になっております。ですから、これ、出来るだけ今の形で温存できるようにですね、将来的に計画的に事業を進めていく必要があるので、出来るだけ今回、今、歳入に国庫補助金というのが入ってると思いますけど、これを確保していくのが非常に大事な事業になってきます。それを確保するために、今回、これまた話が元の話に戻りますが、非常に職員も苦勞してこの国庫補助金を取るために非常に時間がかかったということなんです。だから、議会の方のみなさんに説明がちょっと遅れたことのお断りはしなくてはいけないと思いますが、去年の12月の全協でご説明させていただいた内容がほぼ固まってきましたので、あの時点でご説明させていただきました。で、今回この補助金もですね、歳入でですね、補正としてあげられたということはそれなりの効果が出て、事業団との話し合いもつき、河川管理者との話も大体、概ねつき、補助の確定も出来たということで歳入があげられた訳ですね。だから、そういった事で出来るだけ国庫補助を取り入れてこの事業を進めたいという思いでやっていますので、最小の経費で最大の効果を出すというのが、一番、地方自治の根源ですからそのようには事業を進めているところではございます。ご理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長 他にありませんか。

上岡君。

上岡議員 ここに、圧送管の管の施工図がございまして、これは説明していただいたのでよく分かりました。

そこで、問題は、ポンプ場から今までの既設圧送管の方に行

くのではなくて、J Xの方に行って、それから大竹へ直接行くという赤いところ、それからグリーン、ブルーのところ、このへんのところ住民は分かりませんので教えていただけますか。

どうしてこのような工法になったのか。

議長 末岡都市建設課長。

末岡都市建設課長 実施設計の前に、一番よいルートが何処なのかということについて河川管理者も踏まえて協議を行っております。その中で現在はポンプ場から少し下流に行きまして、河を直角に横断しまして4、500メートルですかね、大竹の終末処理場まで、圧送管が、要は大竹市の中を通っております。

今までの状況を見まして、大竹側でも2回破損事故が発生しております。やはり、老朽化も進んでいるということで、それらを総合的に判断しまして、大竹市さんの意向もございましたけど、やはり、今後、改築するということは4、50年半永久的な重要な構造物となります。で、その段階で河川と協議した訳なんですけど、将来的なリスク、和木町、大竹もそれを最小限に抑えるためにはどうしたらいいかということになると、やはり、大竹側についても除けるとこについては除けたいということで、本来は非常に難易度が高かった訳ですけど、河川を斜めに横断するというふうな工法で河川管理者との協議が整ったというところでございます。

議長 よろしいですか。
他にありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結をいたします。

ここで暫時、休憩します。

休 憩 09時 46分

再 開 10時 02分

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
本来ならば、引き続いての件でございますが、これまでの質疑応答の中で、若干、行き違いの点がございますので、副町長の方から発言を求めておりますので発言をまず許します。

議 長 副町長。

河内副町長 議長、ここで反問権を使わせていただいてもよろしいでしょうか。

議 長 今、ご要望がありましたとおり、「反問権」という言葉が久しぶりに出てまいりましたが、これについては決して不当なものではございませんし、従来もその件についてのお話もありましたので、今回第1回目になるかもわかりませんが、反問権については許したいと思います。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認めます。

では、副町長、どうぞ。

河内副町長

貴重なお時間をお借りします。

先程、嘉屋議員のご質問の中にですね、町の方が、何か最後にミスをしたようなご発言があったんですけども、私たちはこの事業に関して、町として、ミスをしたということは、全然、全く考えておりません。そのミスというのは、どういうことをミスと言われるのか、はっきりとご説明をお願いしたいと思えます。

よろしく申し上げます。

議 長

嘉屋富公君。

嘉屋議員

わたしの言葉の中に「ミス」という言葉があったということで、今、再度質問がありましたけれども、ただ、これはわたしも言葉の綾として公共の施設で使ったわたしのほうが悪かったとは思いますが、ただ、わたしが言ったのは、今後もやっぱり、こういったいろんな工事があると思います。そういうところによって、今あるデータ、資料、こういった物を確実に確認しながら、また、こういった物をなくさないようにという意味で言った訳でありまして、先程のことに対しては、わたしが悪かったと弁解いたします。どうもすみませんでした。

議 長

発言者、よろしいでしょうか。

副町長。

河内副町長

ありがとうございます。私たち、この公共下水道事業というのは非常に多額の経費がかかる継続的に非常に時間のかかる事業でございます。地方自治法の基本に則り、最小の経費で最大の効果をあげるようにこの事業を進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくご協力をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

議 長 よろしいですね。
本件については、一応、これで打ち切ります。

議 長 引き続き、質疑応答に入ってまいりたいと思いますが、先程、本件については質疑が終了いたしましたので、本案に対する質疑を終結し、討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 討論がないようですので、討論を終結し、採決に入ります。

議 長 議案第1号 平成30年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第4 議案第2号 和木町立認定こども園新築工事の変更契約の締結について
これを議題といたします。執行の説明を求めます。

田中企画総務課長。

田中企画総務課長 議案第2号、和木町立認定こども園新築工事の変更契約の締結についてご説明申し上げます。

本議案は、認定こども園新築工事の変更契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

認定こども園新築工事の変更契約の概要といたしましては、株式会社 奥村組広島支店と、契約金額11億4766万5240円、うち消費税額8501万2240円で締結していたものを契約金額11億4653万9880円、うち消費税額8492万8880円に変更するものでございます。

以上で議案第2号の説明を終わります。

議 長 本案に対する、質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結し、討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 討論がないようですので、討論を終結し、採決に入ります。

議 長 議案第2号 和木町立認定子ども園新築工事の変更契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。
おはかりします。

これで、平成31年第1回和木町議会臨時会を閉会したいと思います
と思いますが、ご異議はありますか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 これをもちまして、平成31年第1回和木町議会臨時会を閉
会いたします。

閉 会 10時 9分